



世界3資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

設定来の基準価額の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくこととなりますので、作成基準日現在、純資産総額に年率1.408%（税抜1.28%）程度を乗じて得た額となります。

※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

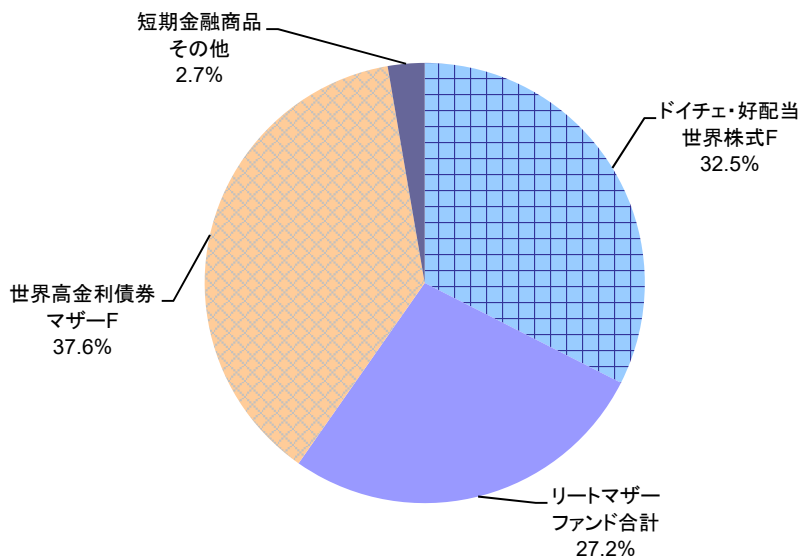
※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

＜ポートフォリオ構成比率＞

基準価額	4,883 円
純資産総額	2.3 億円

※基準価額は1万口当たりです。

ポートフォリオ構成比率	
ドイツ・好配当世界株式F	32.5%
世界高金利債券マザーF	37.6%
リートマザーファンド合計	27.2%
北米	18.8%
オーストラリア/アジア	5.4%
ヨーロッパ	3.0%
短期金融商品その他	2.7%



※ファンド名の略称について・・・

「ドイツ・好配当世界株式F」は「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」、「世界高金利債券マザーF」は「世界高金利債券マザーファンド」、「北米」は「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジア」は「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパ」は「ヨーロッパリート・マザーファンド」の略です。

※構成比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

世界3資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

騰落率	1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	3年前	設定来
分配金再投資基準価額	▲ 24.52%	▲ 22.30%	▲ 20.52%	▲ 20.87%	▲ 15.76%	▲ 11.45%
ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	▲ 27.61%	▲ 26.31%	▲ 21.29%	▲ 21.71%	▲ 16.53%	▲ 5.33%
世界高金利債券マザーファンド	▲ 6.83%	▲ 7.52%	▲ 5.47%	▲ 8.82%	▲ 6.61%	15.43%
北米リート・マザーファンド	▲ 40.76%	▲ 34.30%	▲ 36.84%	▲ 33.06%	▲ 21.45%	▲ 7.54%
オーストラリア／アジアリート・マザーファンド	▲ 35.04%	▲ 32.55%	▲ 31.97%	▲ 28.98%	▲ 13.35%	▲ 15.42%
ヨーロッパリート・マザーファンド	▲ 38.73%	▲ 35.61%	▲ 26.59%	▲ 28.04%	▲ 14.87%	▲ 61.05%

※騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の18日(休業日の場合は翌営業日)との比較です。

※「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」は、分配金再投資基準価額で算出しております。

※設定来の騰落率は、当ファンドに各投資対象ファンドを組み入れた日の基準価額と比較しております。

「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」は、2007年6月1日との比較です。

「世界高金利債券マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア／アジアリート・マザーファンド」、

「ヨーロッパリート・マザーファンド」は、2007年5月31日との比較です。

基準価額の変動要因

前期末基準価額(2020年2月18日現在) 6,489円

当期末基準価額(2020年3月18日現在) 4,883円

前期比 ▲ 1,606円

投資対象ファンド要因

寄与額
ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)
▲ 586円
世界高金利債券マザーファンド
▲ 142円
北米リート・マザーファンド
▲ 623円
オーストラリア／アジアリート・マザーファンド
▲ 142円
ヨーロッパリート・マザーファンド
▲ 92円

その他の要因

寄与額
分配金(税引前)
▲ 15円
信託報酬等
▲ 6円
その他
1円

※基準価額の変動要因とは、計算期間における基準価額の変動の要因を各投資対象ファンド、分配金、信託報酬等、その他に分けて1万口当たりで表示したものです。簡便法により試算した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。また、「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」にかかる信託報酬はその他の要因の中の信託報酬等の項目に含めて計算しており、実質的な影響を算出しています。その他とは、計算誤差など各要因に含まれない数値の合計です。単位未満は四捨五入しているため、前期比と一致しない場合があります。

設定来分配金合計 3,285円

過去1年間の分配実績

(1万口当たり・税引前)

決算日	分配金	決算日	分配金	決算日	分配金
2019/04/18	15円	2019/08/19	15円	2019/12/18	15円
2019/05/20	15円	2019/09/18	15円	2020/01/20	15円
2019/06/18	15円	2019/10/18	15円	2020/02/18	15円
2019/07/18	15円	2019/11/18	15円	2020/03/18	15円

※ 毎月18日(休業日に該当する場合は翌営業日)に決算を行い、主として利子・配当等収益等から収益分配を行います。なお、6月と12月の決算期は、売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

※ 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

世界3資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

投資対象ファンドの情報

<ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)>

2020年2月28日現在

◎国・地域別構成比(上位20)

	国・地域名	比率		国・地域名	比率
1	アメリカ	42.6%	11	アイルランド	1.6%
2	イギリス	9.1%	12	スウェーデン	1.0%
3	ドイツ	8.3%	13	キュラソー	0.9%
4	カナダ	8.0%	14	—	—
5	スイス	7.2%	15	—	—
6	フランス	6.1%	16	—	—
7	ノルウェー	5.1%	17	—	—
8	オランダ	4.3%	18	—	—
9	台湾	3.8%	19	—	—
10	フィンランド	1.8%	20	—	—

各比率につきましては、当ファンドの主要な投資対象である、「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」のマザーファンドの実質保有株式の評価額の合計に対する比率です。
各比率とも、小数点第2位を四捨五入しております。
銘柄は、新株等がある場合、別銘柄として記載しております。

◎株式組入上位10銘柄

	銘柄	国・地域名	業種	比率
1	NEXTERA ENERGY INC	アメリカ	公益事業	4.0%
2	UNILEVER NV	オランダ	家庭用品・パーソナル用品	3.2%
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	台湾	半導体・半導体製造装置	3.1%
4	TC ENERGY CORP	カナダ	エネルギー	3.0%
5	VERIZON COMMUNICATIONS	アメリカ	電気通信サービス	3.0%
6	WEC ENERGY GROUP INC	アメリカ	公益事業	2.9%
7	ROCHE HOLDING AG GENUSSSCHEIN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.9%
8	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.9%
9	NOVARTIS AG-REG SHS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.6%
10	ALLIANZ SE	ドイツ	保険	2.6%

※「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」のデータは、投資対象ファンドの委託会社であるドイツ・アセット・マネジメント株式会社の前月末時点の情報を基に作成しています。

<世界高金利債券マザーファンド>

2020年3月18日現在

◎発行国別組入比率(上位10カ国)

	国名	比率
1	アメリカ	21.6%
2	オーストラリア	16.4%
3	ニュージーランド	15.0%
4	カナダ	11.7%
5	ノルウェー	10.7%
6	イギリス	8.6%
7	スウェーデン	7.1%
8	ドイツ	4.8%
9	円キャッシュ・その他	4.1%
10		

比率は、「世界高金利債券マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

世界3資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

<海外リート各マザーファンドの国・地域別組入比率と組入上位3銘柄>

2020年3月18日現在

北米リート・マザーファンド

(国・地域別組入比率)

国・地域名	比率
アメリカ	85.9%
カナダ	9.2%
合計	95.1%

(組入上位3銘柄)

銘柄名	比率	国・地域名
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	8.7%	アメリカ
WELLTOWER INC	7.2%	アメリカ
SIMON PROPERTY GROUP INC	6.2%	アメリカ

オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

(国・地域別組入比率)

国・地域名	比率
オーストラリア	42.7%
シンガポール	15.9%
ニュージーランド	2.4%
日本	29.3%
合計	90.3%

(組入上位3銘柄)

銘柄名	比率	国・地域名
日本賃貸住宅投資法人	7.6%	日本
DEXUS	7.4%	オーストラリア
GPT GROUP	7.4%	オーストラリア

ヨーロッパリート・マザーファンド

(国・地域別組入比率)

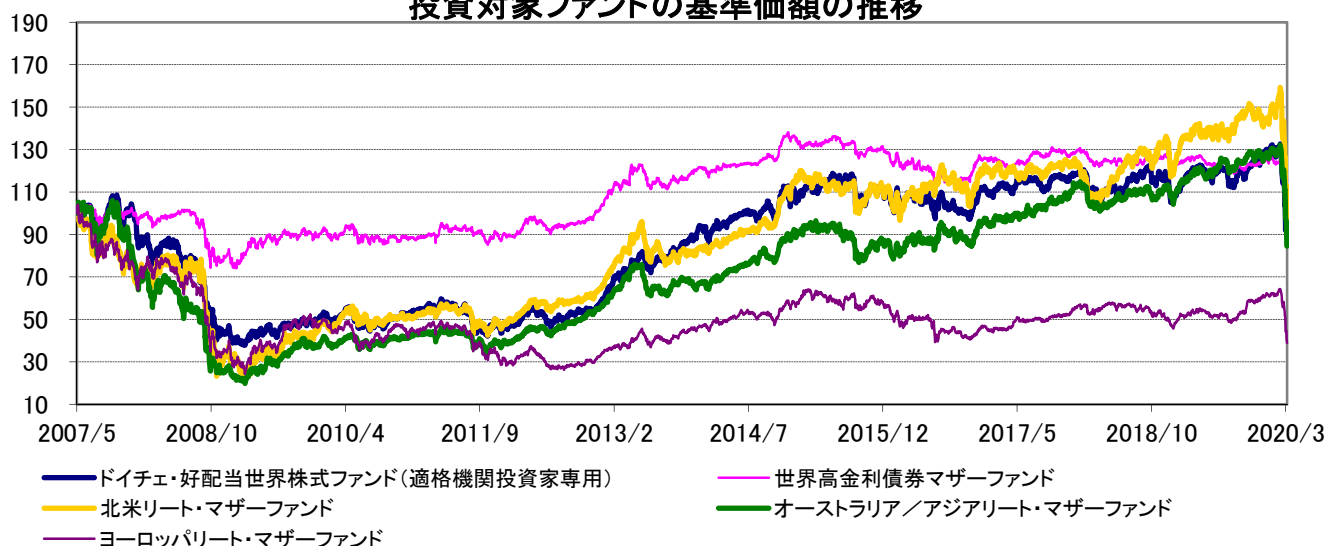
国・地域名	比率
オランダ	2.0%
ベルギー	9.6%
ドイツ	6.2%
フランス	20.6%
イギリス	41.4%
ガーナジー	2.1%
スペイン	9.6%
合計	91.6%

(組入上位3銘柄)

銘柄名	比率	国・地域名
SEGRO PLC	8.5%	イギリス
GECINA SA	8.1%	フランス
COFINIMMO	7.3%	ベルギー

※比率は、各マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、小数点第2位を四捨五入しております。

投資対象ファンドの基準価額の推移



※「ドイツ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」は2007年6月1日の分配金再投資基準価額を100として指数化しております。その他のファンドについては、2007年5月31日を100として指数化しております。

世界3資産分散ファンド

追加型投信／海外／資産複合

ファンドマネージャーのコメント

第153期（2020年2月19日～2020年3月18日）

「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」のコメントは、投資対象ファンドの委託会社であるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の前月末時点の情報を参考のうえ作成しています。

<世界3資産分散ファンド>

株式、債券、リートの各資産への投資比率を概ね均等に保ちました。リートの地域別内訳につきましては、リート全体に対し、北米70.0%、オーストラリア/アジア19.0%、ヨーロッパ11.0%を目標としました。

今後の運用につきましては、株式、債券、リートへ概ね均等に投資することを目指した運用を継続する方針です。リートの地域別内訳につきましては、リート全体に対し、北米70.0%、オーストラリア/アジア19.0%、ヨーロッパ11.0%を目標に運用を行います。

<ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)>

米国の株式市場は、2月中旬に主要株価指数が過去最高値を更新する場面も見られましたが、下旬にかけては新型コロナウイルスの新規感染者が中国本土以外でも急増し、世界的な大流行(パンデミック)への懸念が高まったことから、大幅に下落しました。3月に入ると、米連邦準備制度理事会(FRB)が緊急利下げを発表したことや、政府の経済対策への期待から、株価下落が和らぐ場面も見られましたが、米国内での感染拡大や、世界景気の悪化懸念から下げ幅を拡大しました。

欧州の株式市場は、新型コロナウイルスの新規感染者がイタリアや韓国を中心に中国本土以外でも急増し、パンデミックへの懸念が高まったことから、2月下旬にかけて大幅に下落しました。3月に入ると、米株高や金融緩和、財政政策への期待などから、株価下落が和らぐ場面も見られましたが、欧州域内での感染拡大が止まらず景気後退懸念が高まったことなどから下げ幅を拡大しました。

<世界高金利債券マザーファンド>

米国の債券市場は、2月のサービス業購買担当者指数(PMI)が好不況の分かれ目である50を下回ったことに加え、世界的に新型コロナウイルスの感染者数が増加したことを受けて、米国株の急落とともに「質への逃避」の動きが強まったことから、2月末にかけて、10年国債利回りが低下基調を辿りました。3月上旬には、FRBが緊急利下げを発表したことや、原油価格が急落したことを受けて、10年国債利回りが一時0.4%を割り込む場面がありましたが、低調な入札結果や景気支援策への期待から、10年国債利回りは下げ幅を縮小する展開となりました。

欧州の債券市場は、イタリアで新型コロナウイルスの感染者数が急増したことを受けて、世界的な感染拡大への警戒感が強まったことや、欧州の景気減速が意識されたことなどから、2月末にかけて、ドイツ10年国債利回りが低下基調を辿りました。3月に入ると、原油価格の急落を受けてインフレ期待が低下したことや、トランプ米大統領が英国を除く欧州からの入国を30日間停止すると発言したことを受けて、欧州の景気低迷への懸念が強まったことから、ドイツ10年国債利回りが一段と低下する場面がありましたが、財政政策への期待が高まる中、ドイツ10年国債利回りは下げ幅を縮小する展開となりました。

<北米リート・マザーファンド>

北米のリート市場は、米疾病対策センター(CDC)が、米国内での新型コロナウイルスの感染拡大は時間の問題であると警告したことなどが悪材料となり続落しました。その後も、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大や原油価格の急落を背景に、株安など金融市場の混乱が続いたことから、投資家のリスク回避姿勢が強まり、下値を探る展開となりました。

<オーストラリア/アジアリート・マザーファンド>

オーストラリアのリート市場は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続いたことなどを受けて、資源価格の下落や旅行客の減少などが経済に及ぼす悪影響への懸念が強まり下落しました。3月に入ってから、1月の小売売上高が前月比で市場予想を下回り、商業施設に投資するリートの事業環境悪化への懸念が強まったほか、世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルスについてパンデミックに相当すると表明したことなどが投資家心理の悪化につながり、軟調な展開となりました。

<ヨーロッパリート・マザーファンド>

ヨーロッパのリート市場は、イタリアで新型コロナウイルスの感染者数が急増したことを受けて、世界的な感染拡大への警戒感が強まったことや、欧州の景気減速が意識されたことなどから、投資家心理が悪化し下落しました。特に、主に商業施設に投資するリートについては、観光客の減少による業績悪化懸念から、売り圧力のかかる展開となりました。3月上旬には、イングランド銀行(英中央銀行、BOE)や欧州中央銀行(ECB)による金融緩和への期待から反発する場面がありましたが、トランプ米大統領が英国を除く欧州からの入国を30日間停止すると発言したことを受けて、欧州の景気低迷への懸念が強まり、再び下落基調を辿る展開となりました。

※ 今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

ファンド情報

設 定 日	2007年5月31日
償 還 日	原則として無期限
決 算 日	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)

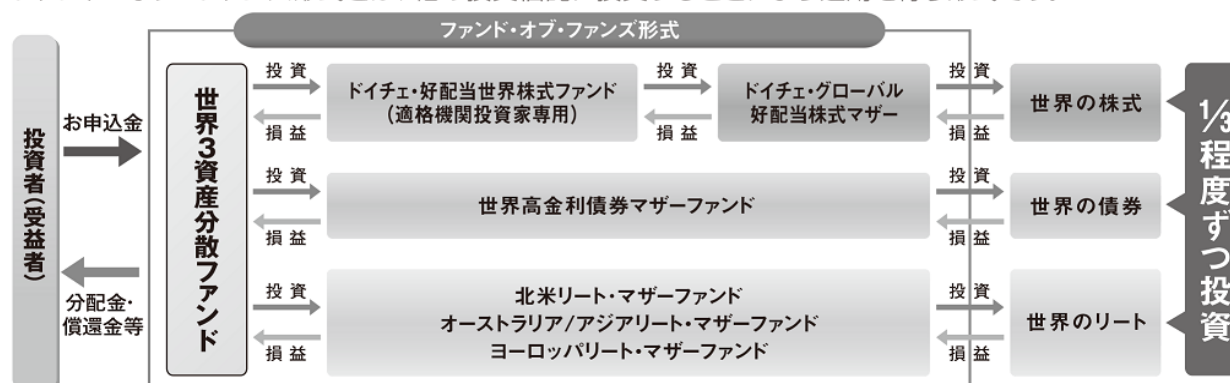
ファンドの特色(1)

- 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（これらを総称して「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。
- 主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)
 - 世界高金利債券マザーファンド
 - 北米リート・マザーファンド
 - オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
 - ヨーロッパリート・マザーファンド

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズ形式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う形式です。



- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの特色(2)

分配方針

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、世界高金利債券マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。

ただし、6月と12月の決算時の分配方針は、決算日に売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

収益分配金に関する留意事項

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。(図1)
分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

(図1)

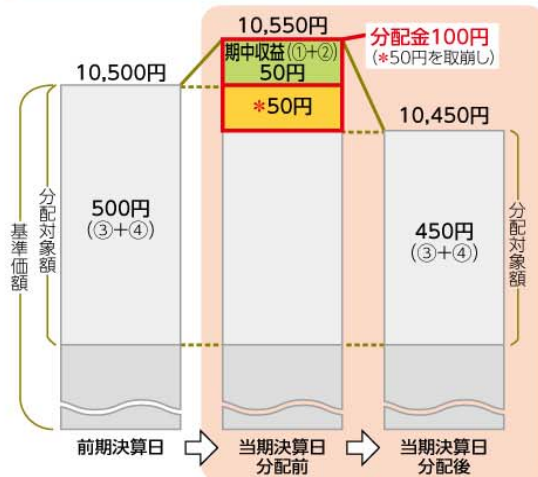


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。(図2、図3)
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

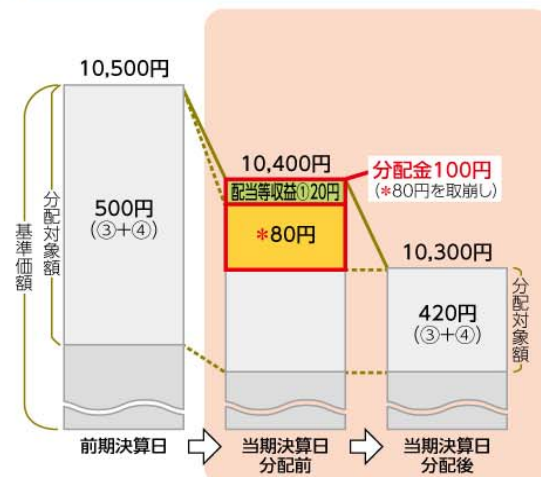
(図2)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



(図3)

前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額(①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金)から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

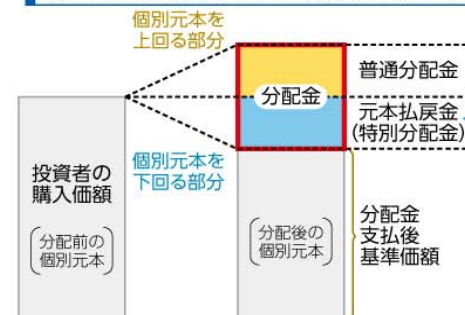
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部(図4)または全部(図5)が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さかった場合も同様です。

(図4)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



(図5)

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少(特別分配金)します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目録見書)」の「手続・手数料等<ファンドの費用・税金>」をご参照ください。

投資リスク

〈基準価額の変動要因〉

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、世界の株式、債券、不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

主な変動要因

- 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

- 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

- 不動産投資信託証券のリスク

- 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

- 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

- 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

その他の変動要因

信用リスク、カントリーリスク、不動産投資信託証券のその他のリスク（信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク）

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

〈その他の留意点〉

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払い下さい。 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは販売会社にご確認下さい。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消することがあります。
信託期間	原則として無期限*（2007年5月31日設定） *信託終了（繰上償還）することとなった場合、信託期間は2020年5月12日までとなります。
繰上償還	受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。
決算日	毎月18日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。
信託金の限度額	1兆5,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 https://www.okasan-am.jp
運用報告書	4月および10月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。

ファンドの費用

● 投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	購入金額（購入価額×購入口数）に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額 購入時手数料率の上限は、2.2%（税抜2.0%）です。 購入時手数料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にご確認下さい。			ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。	
信託財産留保額	1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額 × 0.30%				
● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 （信託報酬）	ファンド	純資産総額 × 年率1.188%（税抜1.08%）			
		配 分	（委託会社）	年率0.50%（税抜）	委託した資金の運用の対価です。
			（販売会社）	年率0.50%（税抜）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
			（受託会社）	年率0.08%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	[外部委託先報酬] 北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの運用の外部委託先に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支払います。				
	投資対象とする投資信託証券	ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用） 純資産総額 × 年率0.66%（税抜0.60%）			
	実質的な負担	純資産総額 × 年率1.408%（税抜1.28%）程度 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。			
その他費用・手数料	監査費用：純資産総額 × 年率0.0132%（税抜0.012%） 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資対象とする投資信託証券の解約時の信託財産留保額、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。 ※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。				

※運用管理費用（信託報酬）、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料（監査費用を除きます。）はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドにかかる手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社および関係法人の概況

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管及び管理を行います。）
親投資信託の委託先運用会社	リーフアメリカエルエルシー （「北米リート・マザーファンド」において、委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。） リーフアメリカエルエルシー （再委託先運用会社：DWSインベストメンツ・オーストラリア・リミテッド） （「オーストラリア／アジアリート・マザーファンド」において、委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産および不動産投資信託証券の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関し再委託先運用会社に再委託します。） リーフアメリカエルエルシー （再委託先運用会社：DWSオルタナティブズ・グローバル・リミテッド） （「ヨーロッパリート・マザーファンド」において、委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関し再委託先運用会社に再委託します。）

販売会社について

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれる場合があります。

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○		○	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○

（注）販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

ご注意

- ・本資料は岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- ・本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- ・本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。